

公益財団法人神戸いきいき勤労財団 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーの周知徹底を図る。

<対策>

- 平成29年 4月～ 毎週水曜日・毎月20日のノー残業デーを通知文により職員に周知徹底する

目標2：年次有給休暇・時間休暇取得の奨励を行う

<対策>

- 平成29年 4月～ 通知文により、職員に周知する